

第3回墨田区介護保険事業運営協議会 議事要旨（案）

日 時 平成26年3月10日（月）午後2時から（午後4時終了）
場 所 区役所13階 131会議室

1. 開会
2. 2025年を見据えた高齢者福祉総合計画・介護保険事業計画の策定について
 - (1) 介護保険制度改正案の主な内容等【資料1】
 - (2) 事業計画改定検討体制・スケジュール【資料2】
 - (3) 事業計画の策定プロセス【資料3】
 - (4) 第3回介護保険事業運営協議会サービス部会、地域密着型サービス運営委員会合同開催での意見聴取【資料4】
3. 計画策定のための基礎調査について
 - (1) 墨田区日常生活圏域ニーズ調査・在宅医療と介護に関する調査【資料5】
 - (2) 介護予防給付アンケート集計結果【資料6】
4. 報告事項
 - (1) 平成26年度予算関係
特別養護老人ホームの整備【資料7】
自立高齢者等に対する住宅改修助成（拡充）【資料8】
 - (2) 第3回地域包括支援センター運営協議会報告【資料9】
 - (3) 特別養護老人ホーム軽度入所者の状況について
5. 閉会

【配布資料】

- 【資料1】 介護保険制度改正案の主な内容等
- 【資料2】 事業計画改定検討体制・スケジュール
- 【資料3】 高齢者福祉総合計画・介護保険事業計画の策定プロセス
- 【資料4】 第3回墨田区介護保険事業運営協議会サービス部会・介護保険地域密着型サービス運営委員会合同開催報告
- 【資料5】 平成25年度墨田区日常生活圏域ニーズ調査・在宅医療と介護に関する調査
- 【資料6】 介護予防給付アンケート集計結果
- 【資料7】 特別養護老人ホームの整備
- 【資料8】 自立高齢者等に対する住宅改修助成
- 【資料9】 第3回地域包括支援センター運営協議会報告
- 【資料10】 第2回墨田区介護保険事業運営協議会議事要旨

第3回墨田区介護保険事業運営協議会 出席者

氏名	所属	出欠
◎ 和気 康太	明治学院大学教授	出
○ 鏡 諭	淑徳大学教授	出
小西 啓文	明治大学准教授	出
石川 幹夫	墨田区医師会	欠
松田 浩	本所歯科医師会	出
柳 正明	墨田薬剤師会	出
堀田 富士子	東京都リハビリテーション病院	出
吉田 政美	墨田区民生委員・児童委員協議会長	出
今牧 茂	墨田区社会福祉事業団事務局長	出
深野 紀幸	墨田区社会福祉協議会事務局長	出
古市 吉弘	特別養護老人ホームはなみずきホーム施設長	出
○ 安藤 朝規	弁護士・墨田区法律相談員	出
荘司 康男	墨田区障害者団体連合会会長	出
本間 久也	墨田区老人クラブ連合会副会長	欠
北村 嘉津美	町会・自治会	欠
及川 栄子	墨田区介護相談員	出
濱田 康子	すみだケアマネージャー連絡会代表	出
小谷 庸夫	墨田区訪問介護事業者連絡会	出
加藤 みさ子	介護保険サービス利用者	出
佐藤 和信	第1号被保険者	出
石井 啓子	第2号被保険者	出
坂本 康治	墨田区企画経営室長	出
中橋 猛	墨田区保健衛生担当部長	出
大滝 信一	墨田区福祉保健部長	出

◎ 会長 ○ 副会長

事務局出席者	高橋 宏幸	介護保険課 課長
	栗林 行雄	高齢者福祉課 課長
	吉井 公司	介護保険課 管理・計画担当主査
	江上 寿恭	高齢者福祉課 相談係長
	奥野 邦子	高齢者福祉課 相談係主査
	小高 こずえ	高齢者福祉課 相談係主査
	石井 一枝	介護保険課 管理・計画担当主事
	大場 智加	介護保険課 管理・計画担当主事
	高橋 直人	介護保険課 管理・計画担当主事

1 開会

(事務局) 平成26年度第3回墨田区介護保険事業運営協議会を開催する。

本協議会は、審議会等の公開に関する基準に基づき公開することになっており、この会議を録音することについて了承をお願いする。

今回の協議会においては、来年度本格的に議論することとなる高齢者福祉総合計画・第6期介護保険事業計画の策定に向け、国の示す改正案、墨田区における検討体制等の議論を願うほか、今年度実施した各種調査の報告等を行う。

配布資料の確認をさせてもらう。

－ 配布資料の確認 －

(会長) 第3回墨田区介護保険事業運営協議会を開催する。

2 2025年を見据えた高齢者福祉総合計画・介護保険事業計画の策定について

(1) 介護保険制度改正案の主な内容等【資料1】

(2) 事業計画改定検討体制・スケジュール【資料2】

(3) 事業計画の策定プロセス【資料3】

－ 事務局から説明 －

(会長) 質問等はあるか。

(A委員) 日常生活圏域ニーズ調査において、調査項目のうち「口腔・栄養」を除いては、第三者であっても本人の様子から回答することができるが、口腔状態についてはどの様に行われているのか。

(会長) 誰かが訪問してチェックするのではなく、本人が記入するものではないか。

(事務局) 「口腔・栄養」については、11の質問が国により設定されており、質問に対し、「はい」「いいえ」で答える形となっている。

(A委員) 患者や介護者が「歯磨きをしている」と言っても、必ずしも汚れが落ちている状態ではなく、現実と違いがある。

(事務局) この調査方法をもう少し詳細にできれば良いのではないか。

(事務局) 歯磨きや義歯の手入れについて、現時点では国の設定した調査項目に従い進めているが、委員からの提案については、機会があれば国に対し提案を行いたい。

(会長) 国のフォーマットにより、ある程度決められたものだが、工夫の余地があれば、意見を踏まえ、区として良いものとしていただきたい。

- (B委員) 訪問介護は人材不足である。今後の高齢化に伴い、どれだけ訪問介護でサービスを賄えるのか問題だ。訪問介護事業所で人材を募集しても増えないと聞いている。事業所としても人材を確保するための努力が必要だが、事業所だけの力だけでは足りないのではないか。人材確保に向け、対策が必要なのではないか。
- (事務局) 実情は把握している。PR や事業所と人材のマッチング等、検討する必要がある。具体的に何をしたら良いのかなど介護保険事業運営協議会においても意見を聞きながら、区として出来ることを検討したい。
- (会長) 人材確保については、区で出来ることは限定されるのではないかと。事業所で雇用した人へのサポート等の支援は可能だが、人材の確保については東京都と連携し広域的に対応する必要があるのではないかと。
- (副会長) 人材確保については、重要な問題だ。
国においては、EPA の中で外国人労働者活用の動きがあり、高いハードルの中で試験を受けた人が福祉職として採用される状況だ。福祉事業に外国人労働者をより広く活用しようとする動きがある。
良い方向に向かうのか、現在の環境を変えることになるのか議論はあるが、動きのあることを申し上げる。
- (C委員) 補足給付の見直しについて、資産勘案等を行うとあるが、固定資産は含まれるのか。預貯金等については、自己申告による対応となっているが、膨大な事務量が考えられる。この事務は区が対応することになるのか。
- (事務局) 預貯金等については、固定資産は含まれず、証券等が含まれると考える。預貯金等の調査を完璧に行うのは実質的に困難であるため、自己申告となっているが、虚偽の申告をし不正に給付を受けた場合は、給付額の返還に加え、最大給付額の2倍の加算金を課すことができる。

**(4) 第3回介護保険事業運営協議会サービス部会・
地域密着型サービス運営委員会合同開催での意見聴取【資料4】**

－ 安藤副会長から報告 －

4 報告事項

(2) 第3回地域包括支援センター運営協議会報告【資料9】

－ 鏡副会長から報告 －

- (会長) 資料4について質問はあるか。

- (副会長) 介護保険事業運営協議会サービス部会・地域密着型サービス運営委員会において質問のあった、日常生活圏域ニーズ調査回答者の男女比等について、特別な傾向等は見られたか。
- (事務局) 対象者は無作為で抽出しているため、回答者に女性が多いことについての特段の理由はない。また対象者が85歳以上の場合の回答は、本人と家族がほぼ同じ割合で回答している。
- (事務局) 男女の構成については、高齢になるほど女性の割合が多くなる。回答者に女性の割合が多いことについては、一定程度は仕方ない。
- (会長) 調査の一般論から言えば、無作為に抽出した場合、回答については、理論上その年齢の男女比となるのが当然だが、この調査の場合、回答の有無も関係するため、多少のずれが生じることはやむを得ない。また、85歳以上になると本人による回答が難しく、家族による回答となる場合がある。その場合、家族の意向による回答であることが考えられるが、高齢者への調査ではやむを得ない。

3 計画策定のための基礎調査について

(1) 墨田区日常生活圏域ニーズ調査・在宅医療と介護に関する調査【資料5】

－ 日本能率協会から報告 －

- (事務局) 日常生活圏域ニーズ調査回答者の男女比について補足する。住民基本台帳において、65歳以上の男性は43.5%、女性は56.5%である。これを比較すると、日常生活圏域ニーズ調査の男性回答者はやや少ない。しかし、85歳以上の男女比では、男性28%、女性72%となっている。調査対象者を抽出する際の85歳以上の割合が不明ではあるが、回答者の男女比については妥当な数値だと考える。

(2) 介護予防給付アンケート集計結果【資料6】

－ 事務局から説明 －

- (E委員) アンケートの送付数に対し、回答数が満たないが、回答が無かったことか。
- (事務局) 電話等による催促を行ったが回答が無かったものである。
- (E委員) アンケートへの回答が無いことは残念である。
- (F委員) 日常生活圏域ニーズ調査の最終的な評価はどうするのかを聞きたい。本日の資料である中間報告では、地域ごとに傾向や評価が少しずつ記載されているが、これはどの様な意味を持つのか。地域ごとの特徴が記されることによって、最終的にどの

様になるのか。

- (事務局) 8圏域で実施した日常生活圏域ニーズ調査は、地域包括ケアシステムの構築にあたり、各圏域ごとの状況を把握することが趣旨である。地域における傾向を把握し、他の地区と比較したとき、墨田区の中において差の生じている部分について力を入れていく必要がある。これから高齢者福祉総合計画・第6期介護保険事業計画を策定するにあたり、地域の特性をとらえるために実施しているものである。
- (G委員) 情報をどの様に活用するのかがとても大事だが、このデータはどこまで開示するのか。
- (事務局) 現在、高齢者支援総合センターで地域包括ケア会議やワークショップが開催されている。そこにおける検討内容とあわせ、計画改定検討体制案で示した地域包括ケア計画検討会において、日常生活圏域ニーズ調査の結果についても、検討してもらうことを考えている。地域包括ケア計画検討会において検討した内容は、事務局やワーキンググループと共有し、高齢者福祉総合計画・第6期介護保険事業計画へ反映していきたいと考えている。
- (G委員) 専門的チームができることを期待している。
日常生活圏域ニーズ調査結果の表において、一部の数値が他と文字の種類を変えて表示しているが、その意図は何か。
- (日本能率協会) 全体と比較し特に目立っている部分である。
- (H委員) 日常生活圏域ニーズ調査の回答者へ送付するアドバイス表に記載の認知機能は、認知機能障害程度(CPS)を反映したものなのか。またアドバイス表に心の健康に対するコメントはないのか。それらはどのようにリンクしているのか。
- (日本能率協会) 整理したうえで回答する。
- (G委員) 介護予防訪問介護や介護予防通所介護に対する給付は大きな金額である。制度改正により介護給付から地域支援事業に移行することにより、事業者の経営に与える影響が大きいと思うが、国はどのように考えているのか。
- (事務局) 国は事業者が経営に困らないような単価の設定を検討している。今後、要介護者の増加が予測され、それにより訪問介護の利用者が増えると思われる。要支援者についても、アセスメントの結果によるが、専門的事業者によるサービス提供が行われることになるので、経営が悪化することは想定しづらい。それらを踏まえ、介護予防給付を地域支援事業に移行する期限までに、介護保険事業者と協議しながら進めたい。
- (事務局) 訪問介護は人手不足を置き換えていく事になるので、移行することへの抵抗は少ないのではないかと。これから需要そのものは増えていくと予測されるので、経営に関しては乗り切れると思われる。しかし通所介護では利用者の奪い合いになるのではないかととも言われているため、訪問介護・通所介護事業者と協議し進めたい。また移行にあたり社会福祉協議会の協力を期待する。
- (会長) 日常生活圏域ニーズ調査の結果を反映させて次の計画を作

っていくことになるが、情報開示でどこまで公開してもらえるのか、訪問介護と通所介護への影響をどう読み取るのか、そのあたりが課題になるのではないか。

日常生活圏域ニーズ調査は、地域別にクロス集計しているが、項目によっては性別や年齢で集計した方が良い場合もある。機械的に地域別に集計するのではなく、性別、年齢、経済状況等による集計や分析をし、全体増を把握した上で地域ごとの比較をし、地域ごとの対策や高齢者支援総合センターの取組みに繋がっていくと思われる。

4 報告事項

(1) 平成 26 年度予算関係

特別養護老人ホームの整備【資料7】

自立高齢者等に対する住宅改修助成(拡充)【資料8】

(3) 特別養護老人ホーム軽度入所者の状況について

－ 事務局から報告 －

(会長) 特別養護老人ホームへ要介護 1・2 で入所する方の状況についての説明であった。入所にあたり特別な事情が勘案されるものの、要介護 1・2 の場合、特別養護老人ホームへの入所が難しくなるかもしれない。また、特別養護老人ホームが区内にあるか、区外にあるかの違いで、入所が可能になる場合があるかもしれないということであった。

(事務局) 平成 27 年度の改正は、過去に例のない大きな改正になる。引き続き委員のご協力をお願いします。

5 閉会